

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公表番号】特表2020-502133(P2020-502133A)

【公表日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2019-531808(P2019-531808)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/48	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
C 1 2 N	9/68	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	38/48	1 0 0
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	31/06	
A 6 1 P	9/12	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
C 1 2 N	9/68	Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月16日(2020.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効量のプラスミノーゲンを含む、被験者の肺臓組織の損傷による肺臓コラーゲンの沈着または纖維化を予防または治療するための薬物組成物。

【請求項2】

前記損傷は、虚血再灌流性損傷、免疫性損傷、化学物質による損傷、炎症性損傷、またはガンによる損傷を含み、例えば、前記損傷は、自己免疫反応による損傷を含み、及び、肺纖維化は特発性肺纖維化である、請求項1に記載の薬物組成物。

【請求項3】

肺臓コラーゲンの沈着または纖維化が、アテローム性動脈硬化又は高脂血症により引き起こされるまたは合併する、請求項1に記載の薬物組成物。

【請求項4】

前記高脂血症は、血トリグリセリドレベルの上昇、血総コレステロールレベルの上昇、血低密度リポタンパクの上昇、血極低密度リポタンパクの上昇からなる群より選ばれる一つ以上を含む、請求項3に記載の薬物組成物。

【請求項5】

肺臓コラーゲンの沈着または纖維化が、被験者が毒性化学物質、放射または環境汚染物質を吸入することにより引き起こされる、請求項1に記載の薬物組成物。

【請求項6】

前記環境汚染物質はスモッグまたは作業場または労働場所の粉塵またはPM2.5の吸入性粒子を含む、請求項5に記載の薬物組成物。

【請求項7】

肺臓コラーゲンの沈着または纖維化が、被験者の肺組織の細菌、ウイルス、クラミジア、スピロヘータ、もしくはリケッチャ感染により引き起こされまたは伴われ、例えば、前記細菌感染は結核菌感染である、請求項1に記載の薬物組成物。

【請求項8】

肺臓コラーゲンの沈着または纖維化が、被験者の肺の病変により引き起こされまたは伴われる、請求項1に記載の薬物組成物。

【請求項9】

前記肺の病変は、肺炎、肺癌、肺塞栓、肺結核、肺性心疾患、または肺損傷である、請求項8に記載の薬物組成物。

【請求項10】

被験者の肺の纖維化が慢性閉塞性肺疾患に伴われる、請求項1に記載の薬物組成物。

【請求項11】

纖維化が、肺の纖維化の関連疾患を更に含み、且つ、任意で、肺の纖維化の関連疾患は、肺の纖維化による肺機能の減衰、障害または喪失により引き起こされる疾患、例えば、肺動脈性肺高血圧症、肺性心疾患、呼吸困難、または肺性脳症を含む、請求項1～10のいずれか1項に記載の薬物組成物。

【請求項12】

前記薬物組成物は1種以上の治療手段または1種以上のその他の薬物、例えば、脂質低下薬、抗血小板薬、血压降下薬、血管拡張薬、血糖降下薬、抗凝固薬、血栓溶解薬、肝臓保護薬、抗纖維化薬、抗不整脈薬、強心薬、利尿薬、抗腫瘍薬、放射化学療法薬、炎症調節薬、免疫調節薬、抗ウイルス薬、または抗生物質、と組み合わせて投与される、請求項1～11のいずれか1項に記載の薬物組成物。

【請求項13】

前記プラスミノーゲンは配列2と少なくとも75%、80%、85%、90%、95%、96%、97%、98%または99%の配列同一性を有し、且つ依然プラスミノーゲン

活性を有するものである、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の薬物組成物。

【請求項 1 4】

前記プラスミノーゲンは、配列 1 4 に示されるプラスミノーゲン活性フラグメントを含有し、且つ依然プラスミノーゲン活性を有するタンパク質である、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の薬物組成物。

【請求項 1 5】

前記プラスミノーゲンは、Glu - プラスミノーゲン、Lys - プラスミノーゲン、ニプラスミノーゲン、マイクロプラスミノーゲン、- プラスミノーゲンまたはそれらのプラスミノーゲン活性を保持した変異体である、請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の薬物組成物。